監査報告書

令和８年５月１９日

公益財団法人長崎県国際交流協会
理事長　中村　法道　様

公益財団法人長崎県国際交流協会
監事　松永　安市
公益財団法人長崎県国際交流協会
監事　吉野　ゆき子

私たち監事は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しましたが、その方法及び結果について次のとおり報告します。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

２　監査意見

（１）事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令又は定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

（２）計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。